2011/2/3話し合い資料

ボーリング位置決定フロー

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

スタート

○「位置決定の原則（第２回委員会資料２の3-1頁）」の基づいて位置を仮決定

①区画内で VOC が検出されていれば、VOC 濃度が最も高い箇所
②区画内で VOC が検出されていなければ、硫化水素濃度が最も高い箇所
③区画内で VOC も硫化水素も検出されれいなければ、区画の中央

○仮決定の結果、ボーリング位置が近接するエリアについては､そのエリア内のボーリングをグループと考え、各委員の助言を踏まえて調整する。

①オー３＆カー３＆カー４
・オー３を代表区画とする。
・カー３、カー４は区画中央に変更する。
②キー３＆キー４
・キー４を代表区画とする。
・キー３は地温の高い位置に変更する。
③キー５＆クー５
・クー５を代表区画とする。
・キー５は地温の高い位置に変更する。
④ケー３＆ケー４
・ケー３を代表区画とする。
・ケー４はベンゼン濃度が高い位置に変更する。
⑤エー１＆オー１
・オー１を代表区画とする。
・エー１は区画中央に変更する。

○仮決定の結果、VOCも硫化水素も検出されずにボーリング位置が区画中央となっている区画のうち、区画内の地温差が大きい場合は、地温の最も高い位置にボーリング箇所を変更する。

（キー８、カー５）

ボーリング位置再検討案作成

○再検討案に対する委員助言を踏まえて再調整する。

・カー６は硫化水素濃度が高い位置に変更する。

ボーリング位置案（再調整後）作成

住民の皆さんとの話し合い

ボーリング位置決定